

2021年12月8日

報道関係各位

東急リバブル株式会社  
GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社

## 日本初！

# 東急リバブルと GMO グローバルサイン・HD が 不動産売買契約でマイナンバーカード認証による 電子署名実用化に着手

～実印相当の効力をもつ不動産売買契約の電子化に向けて業務提携～

東急リバブル株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：太田 陽一 以下東急リバブル）と、GMO インターネットグループの GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：青山 満 以下、GMO グローバルサイン・HD）は本日 2021 年 12 月 8 日（水）より業務提携し、マイナンバーカードを利用した本人認証による、実印相当の効力をもつ不動産売買契約の電子署名実用化に向け、利用方法や利用シーンなどの研究開発を開始することをお知らせいたします。なお、不動産売買契約におけるマイナンバーカード認証による電子署名実用化に向けた取り組みは他に例がなく、今回が日本初となります。

### ■スマホとマイナンバーカードだけで安全かつ便利な不動産取引を実現



不動産売買契約においてマイナンバーカード認証による電子署名が実用化されることで、不動産売主・買主・仲介業者のコストや手間が改善されるのに加え、これまで以上に高い信頼性の本人確認を実現できることから、取引の信頼性向上を図ることができるようになります。

## <マイナンバーカード認証による不動産売買契約実用化のメリット>

- ・スマホとマイナンバーカードだけで、信頼性が高い本人確認を実現
- ・実印相当の効力をもつ電子契約により本人確認書類が不要
- ・手書き署名が無くなることで、お客さまの契約手続きの手間を削減
- ・関係書類をクラウド上で閲覧可能となり、紙の書類の持ち運びが不要
- ・契約当事者が遠隔地にいながら、不動産売買契約手続きが可能
- ・不動産売買契約書に貼付する印紙代が不要

## ■マイナンバーカードによる本人確認を活用した不動産売買契約の仕組みについて



署名依頼を受けたお客様が、スマートフォンアプリをインストールしマイナンバーカードをかざすと、公的個人認証サービス「地方公共団体情報システム機構（J-LIS）」を通して本人確認を行った上で、パブリック認証局 GMO グローバルサイン株式会社（代表取締役社長：中條 一郎 以下、GMO グローバルサイン（※1））が電子証明書を発行します。発行した電子証明書で実印相当の電子署名を行えるようになります。この電子証明書の発行に際し、公的個人認証サービスにて本人確認が実行されるため、不動産売買契約の当事者を特定できるようになります。同時に犯罪収益移転防止法で規定されている本人確認も完了します。

東急リバブルと GMO グローバルサイン・HD は、不動産売買契約の電子化に伴い共同研究開発を行い、来春を目途に実用化し、来るべき不動産取引のデジタル化時代に安全な取引の実現に向け取り組んでまいります。また関係書類保管のクラウド化も進め、更なる利便性向上及び業務効率化を図り、不動産 DX を推進してまいります。

（※1） GMO グローバルサイン社は、GMO グローバルサイン・HD の連結会社であり、プラットフォーム事業者として総務大臣の認定を 2016 年 5 月に取得し、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）にアクセスできる数少ない事業者です。

## ■背景

東急リバブルは、長期経営方針にデジタル戦略を定め、顧客ニーズファーストなサービスのデジタル化を進めてまいります。その中で、不動産売買契約手続きのデジタル化には、利便性と安全安心の両立が必要不可欠であり、マイナンバーカードの活用が有効であると考えております。

一方、GMO グローバルサイン・HD は、2022 年 5 月までに不動産取引の電子契約が全面解禁されるにあたり、自社が開発・提供する電子契約サービス「電子印鑑 GMO サイン」を通して紙での契約を電子化し、不動産業界全体の業務効率化に向け取り組んでまいります。

### 宅地建物取引業法の改正で、2022 年 5 月までに不動産売買契約の完全オンライン化が可能に

2021 年 9 月に施行されたデジタル改革関連法において、一連の不動産売買契約のオンライン化を全面的に解禁することを定めた改正宅地建物取引業法を施行することが定められました。改正宅地建物取引業法は同年 5 月 19 日に公布されており、2022 年 5 月まで（公布日から 1 年以内）に施行される予定となっていることから、遅くともそれまでには不動産売買契約の完全オンライン化が法律で認められるようになります。

### 不動産売買契約の完全オンライン化における、なりすまし被害への懸念

今まで不動産売買契約においては、実印を利用することによって取引の安全性を担保してまいりました。不動産売買契約の完全オンライン化が全面解禁された場合でも、利便性だけではなく、厳格に本人確認された安全性の高い電子署名を追求することが必要と考えています。しかし、一般的に普及している、メール認証等による本人性の担保では、電子署名における第三者によるなりすまし被害の可能性を否定できません。

### マイナンバーカード普及率の増加

総務省の「マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について（令和 3 年 1 1 月 1 日現在）」（URL：[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000777036.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000777036.pdf)）によると、人口に対する交付枚数率は全国 39.1%と、国民のおよそ 3 人に 1 人が所持している計算です。2022 年度末には「ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡る」ことが目標にかかげられており<sup>(※2)</sup>、今後はマイナンバーカードで健康保険証としての利用や、マイナンバーカードの公的個人認証を活用した各種カード（お薬手帳、介護保険被保険者証、障害者手帳、母子健康手帳等）のデジタル化など様々なシーンで利活用されることが想定されています。

このような背景を受けて、東急リバブルは、デジタル社会に向けた体制整備を進める中で、個人間の不動産売買契約を電子署名で行うにあたり、本人確認による安全性確保とお客様の利便性向上及び業務効率化の実現を重要視しています。他方、GMO グローバルサイン・HD は、日本で初めて<sup>(※3)</sup> 自社が開発運営する電子契約サービス「電子印鑑 GMO サイン」に、マイナンバーカードを利用した実印相当の本人確認ができる『マイナンバー実印』機能を追加・提供開始しています。

この度、東急リバブルと GMO グローバルサイン・HD は業務提携し、安全性の高い不動産売買契約の電子署名の実用化に向け、共同で研究開発いたします。従来の書面契約に代わり、実印同等の高い本人性を担保する電子署名を実現してまいります。

(※2) 総務省重点施策 2022「デジタル・ガバメントの推進」より

URL：[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000766714.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000766714.pdf)

(※3) マイナンバーカードによる個人認証（公的個人認証）をした上で、パブリック認証局が発行した AATL（Adobe Approved Trust List）証明書により、署名できるクラウド型電子契約サービスとしては日本初。

以上

#### 東急リバブル会社概要

会社名	東急リバブル株式会社
所在地	東京都渋谷区道玄坂1-9-5
代表者	代表取締役社長 太田 陽一
資本金	13億9630万円
事業内容	不動産仲介業、新築販売受託業、不動産販売業

#### GMO グローバルサイン・HD 会社概要

会社名	GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社
所在地	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー
代表者	代表取締役社長 青山 満
資本金	9億1690万円
事業内容	電子認証・印鑑事業、クラウドインフラ事業、DX事業

— 本件に関するお問い合わせ —  
東急リバブル株式会社  
経営企画部 広報課 天野  
TEL：03-6778-8328

GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社  
社長室 広報担当 遠藤・松下  
TEL：03-6415-6100